

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2019年 11月 25日

事業所名:三田わくわく村大原事業所

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員(10名)の利用や車椅子利用者が多く狭く感じるが、外に出たり、食堂で活動を行うなどグループ化を図り活動を行いスペースを確保している。送迎待機時間帯については、扉を開放し、廊下や食堂へ自由に行き来できるようにしている。	送迎時にはプレイルームに利用者が待機していることから、狭く感じている保護者もいる。	年に1回保護者が集まって意見交換できる機会を設定しているが参加者が少ない。別の形で意見交換できる方法を検討する必要がある。
	2 職員の適切な配置	支援員6名、送迎職員1名で対応。基準より多めの配置を行っているが、その日の利用者の障害特性や送迎場所により職員が不足していることもあり、他事業から調整して配置する日もある	配置や専門性については、わからないもしくは適切でないという保護者が3名。	専門研修への参加や他事業所の見学を行いスキルアップを図る。また、相談員を通してケースカンファレンスを行い他事業所と情報を共有できる場を持てるようにする。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	文字や絵、写真などで誰がどの活動に参加するのか、何があるのかなど予定表を視覚化している。 室内は段差をなくし、トイレや浴室は身障者でも使用できるように設備を整えている。	わからないもしくは適切でないという保護者が2名。	どの程度理解できているのか評価ができるようにしていく。また、必要に応じてOT受療を行いアドバイスをもらえる機会を持つ。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の掃除により清潔で心地よく過ごせるようにしている。また、行事写真や利用者の作ったり描いた作品の掲示、季節に応じたものを作成し装飾している。	どちらもいえないもしくは適切でないという保護者が数名。	清掃や整理整頓に心がけると共に季節に応じた装飾品により、清潔で心地よく過ごせるように配慮する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	個別支援計画の作成とモニタリングの実施。1回/月のケース会議の実施。		パート職員と情報が共用できるように打ち合わせが持てるようにする。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	未実施。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修の参加及び施設内研修の実施。また、定期的なケース会議により職員の資質向上を図っている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成		
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載		
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援		
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化		
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	年2回モニタリングと計画の見直し、年1回支援計画立案を行っている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	必用に応じて所長補佐や担当職員、相談員で対応。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	家族や学校と連携を密に図り、その日の様子や最近の様子、体調について情報を共有して支援ができるよう努めている。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医と連絡が取れるように昨年度に調整して整備を行った。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有			
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	放課後等デイサービスでの支援内容をまとめたものを必要に応じて相談支援事業所に情報提供し、学校卒業後に円滑に障害福祉サービス事業所へ移行できるよう努めている。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて連携を図ると共に専門機関で開催される研修を受けるようにしている。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	児童クラブや児童館との交流など障害のない子供と活動する機会は持っていない。		地域の公園や図書館などの社会資源を利用することで間接的な交流は積極的に行っている。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	法人として納涼大会には地域住民の方と交流できる機会を持っている。また、ボランティアさんが持っている技術を提供してもらい交流できる機会を作ったり、ボランティアの積極的な受け入れや介護体験の学生を積極的に受け入れ開かれた事業の運営が出来るようにしている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担については契約時に管理者及び事務職員より説明。支援内容については、個別支援計画作成時やモニタリング時、送迎時や家族が迎えに来られた時などに説明している。	支援内容及び利用者負担など分かりやすく説明してもらっており特に問題ない。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	年1回、5月頃に保護者との面談を持つようにしている。	専門用語を使用せず、わかりやすく丁寧に説明を受けている。普段に気が付いたことや質問については、送迎時や連絡帳で対応してもらっている。	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	わくわく村では実施していない。支援で家族の協力や利用している事業所など統一した対応が必要になる場合は、ケースカンファレンスなど行い統一した対応が図れるようにしている。	家族支援プログラムについては実施されているかわからない。	情報提供を行い必要であれば対応できるように準備を進めていきたい。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時に、必要に応じて実施している。	共通理解の徹底が必ずしも出来ていると思えない。	面談での時間をしっかりとると共に普段からニーズや気持ちをくみ取れることができるように研修への参加を行い、コミュニケーション技術の向上が図れるようにしていく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	悩みや相談があれば適切に対応できるように努めている。また、必要に応じて相談支援専門員や作業療法士による助言なども行っている。	適切な対応や必要な助言が必ずしも出ていない。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年1回、放課後等デイサービス事業を利用されている保護者を対象に保護者の集いを実施している。	父母の会の活動支援や保護者同士が連携できるような支援は行われていないと思われる。	平日の日中の実施であったが参加者は非常に少ない。必要性も踏まえて今後どのような形での実施が望ましいのか保護者の意見を聞きながら検討する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情の体制整備については受付窓口や責任者、第三者委員やその他の受付機関を設置し整備している。また、周知については契約時に説明を行い周知に努め対応についても迅速かつ適切に対応できるように努めている。	対応されているかどうか分からないとの意見が40%ほどある。	体制については周知できるような方法を検討し実施できるよう整備を図る。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて実施している。		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	年4回通信誌を発行し持ち帰ってもらったり郵送している。また、毎月行事予定についても郵送している。行った行事については写真を連絡帳に貼ったり、廊下に掲示している。	1回/月に写真付きで楽しんでいる様子を紹介してほしい。	行事や特別な活動内容だけでなく、普段の様子についても視覚で分かるように写真で紹介できるよう調整する。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に説明、写真など開示の許可の確認を取っている。また、契約書や個別支援計画、モニタリング、個別支援経過記録などの個人情報は鍵のかかる書庫で保管。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアルや感染症対応マニュアルを作成し必要に応じて、会議や連絡帳により注意喚起を行っている。	分からないが45%。	保護者へ周知徹底できるような方法を検討すると共に感染流行期にはリーフレットを持ち帰ってもらい予防の徹底を図る。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回避難訓練を実施しているが、放課後利用者の利用時間については実施できていない。近年においては火災だけでなく天災による被害も予想され、そういった時の対応を検討中。	実施されているのかわからない。	放課後の利用時間に避難訓練が実施できるようにしていく。また、夏休みなどの長期休みについては、消防署立ち合いの訓練などの実施を検討する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部研修及び年に2回内部研修を実施。また、支援会議にて定期的に虐待防止チェックリストにより振り返りを行っている。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体に拘束を行う必要が生じる場合など保護者や本人に十分な説明と了解を得たことを個別支援計画や個別支援経過記録に記載している。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者からの情報提供を受け看護師と連携を図りアレルギー物質を提供しないようにしている。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリとしたことやハッとしたことには報告書を作成し、会議で原因を明確にして対策を検討し、事故を未然に防止できるようにしている。また、報告書については全事業所で共有化を図り周知している。		